

《水産振興部》

◎森田委員長 次に、水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎森田委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 利子補給の関係がおおむね、当初予算からすると結構減額補正とかいうのが目立つような気がするんですけども。その中で1点、特にかつお・まぐろ漁業振興資金ですね、30年度の決算で786万円で、当初予算は550万円で、結果200万円台の支出決算ということですけども。これは例えば使い勝手がちょっと悪いとか、ニーズが減少したのか。どういうふうに分かれていますでしょうか。

◎津野水産政策課長 かつお・まぐろ漁業振興資金につきましては、貸付件数を見てみますと17から20数件ということで、件数的にはほかの資金と比べまして多いのかなというふうに考えておまして、それほどの使い勝手の悪さとか、特にニーズが減少しているというところではないのかなというふうに考えておるところです。

◎大石委員 ただ、数字だけ見るとおおむね見込みより使われてないということだと思っておりますけれども。いろいろ現場の人に話を聞くと、これは、手形でやらないといけないので、1年限りということで、一旦手形を返済するときに、現金をその日中に構えないといけないということで非常に使い勝手の悪さといいますか、本来運転資金なので使いやすいけれども、ちょっとそういうハードルがあるというふうな話も聞かれましたけれども、そういう話は聞いたことないですか。

◎津野水産政策課長 お声としては、やはり1年の短期資金でというお話は聞いたことはございます。それと、保証料も少し高めではないかというお話も聞いたことはございます。

◎大石委員 30年度も、800万円近い決算もしてまして、本来多分ニーズが結構あるんだろうと思いますので、ぜひ業界の声をしっかり聞いて、より使い勝手のいいものになるようにしてもらえたらなと、要請して終わりたいと思います。

◎津野水産政策課長 ぜひ検討させていただきます。

◎橋本委員 ちょっと関連になりますけれども、漁業の金融対策です。これなかなか生産

人口そのものがどんどん高齢化してきちゃって、例えば借りたくても年齢で借りれないというような状況というのはあるのかということです。要は、例えば70歳の方が新しく金融を受けたいと、利子補給も受けたいというところに、そういう年齢制限とか。例えば改善資金なんかもそうですよ。そういう状態があるのか。そういう形がどうなのかということ、ちょっとお示しをいただければありがたいなと思います。

◎仙頭チーフ（団体・金融担当） 融資に関しましては年齢制限はございませんが、漁業信用基金協会という保証機関のほうで、81歳未満でないという保証が受けられないという制約がございます。

◎橋本委員 81歳未満でないという融資を受けられないというような上限があるとしても、ただ、本当に今のそういう設定と現場というのが、どうなのかなというところがちょっとあるんじゃないかなというふうに思います。幾ら規定では、例えば80歳以上は駄目やよ、80歳以下やったら大丈夫よといっても、基本的には振り落とされる可能性というのは現場のほうでは非常にあるんじゃないか。特に保証協会をかましてるような状況の中では、それがあるんじゃないかというふうには思うんですが、その辺はいかがですかね。ただ単に年齢だけで、要はもうそういう形の金融を受けられないというような、たてりは80歳まではあるんですが、例えば70歳の方が、あんたもう年やきいかんわえというような感じで蹴られるということはあるんでしょうかね。実態ですよ。実際の話ですよ。

◎津野水産政策課長 一律にそういったことというのは聞いたことはございません。やはり経営状況ですとか、今後の漁の見通し、そういったところも検討した上での判断というふうには聞いております。

◎橋本委員 特に高知県の沿岸漁業なんですけれども、小釣をしている方々は、非常に高齢化が顕著に出てきています。それから県が進めているスマート漁業を何とかと思っても、お金が借りれなかったらそこに設備投資できないので、そういう面ではしっかりと、一定の枠組みの中での調整を図っていただければありがたいなと思います。

もう1点、県1漁協に絡めての話です。結構この県1構想というのはずっとやってきて、結局は単協そのもので今まで運営できるところは、まあえいわえと、運営できなくなってから頼まあえみたいな話になっちゃあせんのかなあというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

◎津野水産政策課長 当課といたしましても昨年度、全漁協に対しまして、漁協合併に対する意見をお聞きしたということがございまして、その中でやはり、今まだ漁協の運営がしっかり収支が整ってる間は合併する必要はないという御意見ですとか、例えば合併することによって地域が廃れるのではないか、燃油費が上がるのではないかとといった御意見も頂戴しております。そういったことにつきましても、今後は例えば協議会のほうに参加いただいて、そういった中でやはり協議していきたいなと思っております。また一方で、

合併につきましては、やはり経営が成り立っている間にすべきではないか、あるいは今すぐする必要はないとしても、将来的なことを考えたら、やはり合併というものを今の段階から協議する必要があるんじゃないかといった、前向きと申しますか、そういった御意見もいただいておりますので、そういったところを大事にしていきたいというふうに思っております。

◎橋本委員 行政的に考えると、要は1つの漁協にまとめたほうがいろんな形で、行政執行についても効率性がしっかり担保されるというような考え方もあるんだろうと思います。当然、市町村もそうだろうというふうに思うんですが。ただ、今経営している単協からすれば、裕福な単協もあるわけじゃないですか。そういうような状況の中で、俺らは自分でやれるのにまあえいわえというような感覚があったとしたら、幾ら仕掛けてもなかなか難しいんじゃないか。じゃあそれを打開するためには、それなりのインセンティブが働かなければまず無理だろうと。そのインセンティブに対する戦略をしっかりと対応をしなければ、やっぱり駄目なんじゃないかなというふうにちょっと思ってるんですが、いかがでしょうかね。

◎津野水産政策課長 まず、合併によりまして、何ていうんでしょう、すごくよくなるよといったようなことというのは、なかなか難しいお話なのかなということは思っております。ただ、やはり現状の漁業の状況を、将来どうなっていくのかといったところをしっかりと話しさせていただいて、御理解していただくということになるのかなというふうには思っております。

◎田中水産振興部長 現状、問題がないという漁協さんの中にも、このままの経営が続いていくと、多分将来的には厳しくなるところはございます。そういうところにつきましては、今はこういう状況だけど、このままいけば将来こうなるよということをしっかりと御説明をして、御理解を得ていきたいという取組を去年から続けております。ただ、そこを十分に御理解がまだいただけておりませんので、そこはもう一遍、県が汗をかいて頑張っていきたいと思っております。

◎大石委員 観光の商品づくりで、大体700万円ぐらい毎年ずっと出してると思うんですけども、成果といたしますかね、どういう商品ができて、入り込み客数が増えたとかいうのがあれば少し御紹介いただけたらありがたいですが。

◎津野水産政策課長 30、31年に5つずつ商品化をいたしまして、現在10の商品ができておまして、オンライン・トラベル・エージェント、じゃらんなどのネットなどで、そういったものを掲載しているという状況でございます。ただ、やはりそういった10の中でも、お客さんが来るものとそうでないものと、やはり差は出ておまして、例えば漁業体験ですとか釣りいかだ、それから深海漁業といったものは、結構好調にお客さんも来ているという状況です。またその一方で、そうでないものもございまして、そういったものを全部

含めまして、今後さらに誘客につながりますよう、現在の委託事業の中で毎月の入り客状況ですとかモニタリングしますとともに、関係者とのヒアリングを通じて、例えば近隣の観光との組合せが必要なのではないかとすとか、料金の設定はどうかといったところをアドバイスしますとともに、地元でのコーディネートをしていくということで磨き上げをしていく取組を、現在も続けているところです。

◎大石委員 これは多分あくまでも企画料ですよ。アイデアに対してお金を払ってるといふ。

◎津野水産政策課長 そうですね。中には商品磨き上げに実際現地に動いていただくということもございますし、そのほかにも新しい商品の造成というものをしておりますし、それからインバウンドに向けた課題抽出のためのモニタリングツアーの実施といったことも行っておりますので、実際のところ、かなり動くという事業にはなっております。

◎大石委員 観光がやってもいいような予算だと思うんですけど、水産振興部がやるということで、より漁業者にも便益のあるような取組を行っていただけたらと思います。

◎吉良委員 関連して。沿岸漁業が大変な中、これも1つの大きな核として育てないかんと思うんですけども。具体的にこの振興事業費の補助金の使い方が、不用が出てくるんですよ。10件もあって、そしてそれなりに力を入れてれば、全額使われてもおかしくないなと思うんですけども。これは使い勝手がいいんですか。どうなんですか。

◎津野水産政策課長 こちらは遊漁船業の入り客数増加に向けまして、例えば来客の促進に向けましたPRですとかイベントの開催、あるいは安全装備の設置ですね、手すりですとかライフジャケット、それから誘客、入り客機能の向上に向けました、例えば船舶のエンジンの載せ替えですとか、釣りいかだの整備といったところを補助するものでございまして、この年、30年度につきましては、実は1件、釣りいかだの整備を計画していたのがございまして、2基整備の予定だったんですが、それがちょっと中止ということになりました。その分が残ったという状況でございます。

◎吉良委員 そうなると、ますますやっぱし予算は必要とされているんじゃないかと思うんですけども。使い勝手がいいように、また枠も広げて、充実させていくように要請しておきます。

◎横山委員 資源回復支援交付金で、浦ノ内湾のアサリですかね、これの回復の状況というか、取組を教えてくださいませんか。

◎津野水産政策課長 浦ノ内のアサリにつきましては、昭和50年代にピークを迎えまして、その後アサリが急激に減少したということで、このところ潮干狩りの来客数はもうゼロ、それからアサリの漁獲量もゼロという状況になっているところであります。そうした状況につきまして、地元の漁業者の方を中心としました宇佐地区協議会というのが平成21年に設立されまして、まずアサリが育つような環境整備から始めてきたという経緯がございま

す。

そういった取組を進める中で、アサリの減る要因といたしまして、やはり魚による食害というのが明らかになってきました。そのため、宇佐地区協議会を中心といたしまして、浦ノ内湾の天皇州に、魚からアサリを守るために保護用の網を引くという取組を進めてまいりました。この取組が結構功を奏しておりまして、平成30年度末までに3ヘクタールの網を引いております。またその網の下のアサリの生育状況というのもモニタリングをしておりまして、その結果によりますと、平成29年に網2ヘクタール分のところで推計いたしますと、80トン以上のアサリが生育していたというのが確認、推定されておりますので、効果のほうはかなりあったかというふうに考えております。

今後こうした網の下に育ちますアサリを活用しまして、網もやはりメンテナンスですとか交換といったところで経費がかかったり、人手も必要になってきますので、こうした取組が続けられるような、こういった取組をしていったらいいのかというところを、地元の協議会と検討していくということにしております。

◎横山委員 分かりました。またよろしく願いいたします。

◎森田委員長 関連して。試験結果で良好な、網の下に育ちゆうのは何回も聞きますけど、いわゆる経済ベースゆうかね、そういう面ではいつごろどういうふうな形で終局を考えてるんでしょうかね。

◎津野水産政策課長 本来ですと本年度からそういったことを検討していく予定でございましたけれども、実は本年度コロナウイルス感染症の影響等もございまして、予定しておりました、例えば小学生を招いての潮干狩りですとかモニタリングの遅れというのがございましたので、ちょっと経済的な、こういったやり方がいいのかの試算ですね、そういったところもちょっと遅れるかなというふうには考えておるところでございます。

◎森田委員長 それと、魚の食害による稚貝の話。昔、もう満杯貝がいたときには食害というのはどんな状況だったんでしょうかね。どう状況が変わったんでしょうかね。

◎津野水産政策課長 以前、浦ノ内湾がアサリ漁業や潮干狩りが盛んでした頃と現在を比べまして、やはり養殖件数の減少ですとかがありまして、水質が大分きれいになったのじゃないかと。つまりプランクトンが湧く量が減りまして、アサリの餌が減ってきてるということで、アサリにとってよろしくない状況になってきたところに魚の食害が入ってきて、こういう状況になったのではないかというふうに考えております。

◎森田委員長 分かりました。相乗的な、貝の餌がなくなったところに魚が来た。早いこと商業ベースに、目的はそこですよね、頑張ってくださいと思います。

ほかになれば、水産政策課を終わります。

#### 〈漁業管理課〉

◎森田委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 沿岸漁業経営体法人化事業費補助金についてお尋ねをしたいと思います。全額不用ということになってますけど、実際なかったという説明だったんですけども、基本的にはやっぱり大敷の経営体というのは、旧態依然の経営体がほとんどでして、法人化を目指すということを目途に行政機関も一生懸命頑張ってるんだらうというふうに思いますが、なかなか遅々として前に進んでないというのが現実ではないのかなというふうに思います。その原因と、それから行政がどういうふうにそれに対して向き合って、仕掛けてきたのかということをお聞かせいただけますか。

◎池漁業管理課長 原因でございますが、任意団体であります大敷組合が、県内に23の経営体ございまして、そのうち個人は2経営体、法人が6経営体で、あとの15経営体はみなし法人といいますか任意団体でございますが、多いところは組合員が300人、少ないところは10人とか1桁のところもございまして、そういった300人とか100人ぐらいになりますと意思統一も難しいということで、なかなか前に進まない現状がございます。それで、県としましてはこのメリット、デメリット、法人化のデメリットもございまして、メリットもございまして、学習会を開催するなり、興味を示してもらえるところにつきましては、直接訪問しまして説明会などを開催しております。そういったところで、メリットなんかは分かっているんですけども、やはりなかなか合意が得られなくて法人化には至っていないというのが現状だと思います。

◎橋本委員 実情は私もよく承知をしています。私の選挙区のほうでも、2経営体はこういう旧態依然の枠組みの中で操業しているのは事実でございますから。ただ、実際問題として、なかなかこれ難しいと思うんですよ。分かっているように、粘り強く交渉するしかない。その交渉の在り方そのものが、やっぱりもう一步踏み込んだ交渉をしなければ、ただ単に行って、ええよええよ、やりややりやみたいな話してても前には進まないんだらうというふうに思いますから、もう少しアウトリーチするんだったら、もっとしっかり突っ込んだ仕掛けをしていかないと、法人体にはなかなか難しいのではないかなと思いますけれども、いかがですか。組んじょってもこんな不用額が出るということよりか、やっぱり必ず何とか少しでも前に進めて、1経営体でも法人化していくという方向で、何とか目標を定めてやらなければ難しいでしょうね。いかがですか。

◎池漁業管理課長 この大敷組合なり中型まき網の法人化は必要不可欠なものだというふうに考えてます。大敷が将来にわたって存続していくためには、やはり法人化して経営体質を強化するということが必要だと考えておりますので、県としてはやはり粘り強く、ほったらかしにせず、指導所も通じて粘り強く働きかけをしていきたいというふうに考えてます。

◎橋本委員 本当にきちっと法人化に向けてお願いをして、営漁指導をしっかりしていくということであれば、何かあったときにはばらけてしまいますので。そういう危険性ははらんでるんで、できるだけ法人化をして、しっかりとした計画的な経営ができるようにやっぱりしなければならないと思いますんで、営漁指導も含めて、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

◎上治委員 養鰻生産者協議会で補助金を出してって、これちょっと4ページを見てるんですが、交付の目的がなかなかいいんで。ニホンウナギの資源管理を円滑に進めるという、その活動に対して、まず助成率がどのくらいなのかということと、全部で2万1,559円なんですけど、これはどんな活動なんですかね。

◎池漁業管理課長 昨年度はシラスウナギの流通の透明化を図ることを目的に、シラスウナギがかなり取れます千葉県の方に視察に行きまして、その採捕の状況とか、取締りの状況とか、流通を透明化して、地元がどのように取り組んでいるのかというふうなことを視察で調査したということだけになってます。補助率のほうは2分の1です。

◎森田委員長 質疑を終わります。漁業管理課を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎森田委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 クロマグロのことにずっと取り組んでこられて、多分この年度で最後にならざるを得なかったというか、なったと思うんですけれども。育成のほうは2,500匹、30センチまで育ってるということだったんですけれども、報道で見たら初年度以外は2,500匹、なかなかいかなかったというふうなものも見たんですけれども。一旦、人工種苗への期待があったけれども、今なかなか買い手もつかないということで、この年度で一応最後の予算になりましたので、これまでどういった知見を得て、今後、令和2年度はまた試験みたいな予算もついてたかと思うんですけれども、どういう総括をされてるのかというのを少しお話しただけたらと思います。

◎浜渦漁業振興課長 クロマグロにつきましては、資源の減少に伴いまして、主に養殖種苗としては天然種苗に頼ってきたという中で、平成25、6年頃に、県内のマグロ養殖業者の方々から、今後安定的な生産を行うにはやっぱり人工種苗が不可欠だと。それから近大等、先行して研究を開始されているところからの入手はなかなか困難であるということも踏まえまして、県として県内の民間企業と連携をして研究開発に着手したところがございます。

技術としましては、まず親の養成、それから採卵する技術、それから屋内で卵から4センチまで生産する技術、その後養殖業者に渡す30センチまでの技術、そして養殖業者とし

て、それ以降きっちり飼えるかというところの確認をするという段階がございまして、26年以降、県内の種苗生産業者と連携をしまして、そうした技術をずっと開発してきております。採卵技術、種苗生産技術、中間育成技術につきましても、先行する近畿大学や国の研究機関が出してる一定の生残率までのレベルには達してございまして、技術としては一定確立をしているというふうに考えております。

クロマグロは、先行している近畿大学におきましても、例えば1小割だけ、親を持ってたら必ず卵を産むかというところ、そこまでの技術はまだなかなかできてなくて、やはり一定の投資が必要で、親を飼うにしても幾つかの小割を持つといったところの投資まで行わないと、安定的な種苗生産技術というか、事業化は難しいという状況にはございます。

県内の種苗生産企業等と一定そういった技術は確立をしておりますので、今後、国としても、新しい養殖漁業権を取得する際には、人工種苗でないと免許もいただけませんので、やっぱり将来的にそういった状態に陥る場合も想定をされておりますので、今県内の民間企業と、これまで培った技術と知見を一定整理をしまして、もう一度そういった状況に陥ればすぐに再開できる準備を進めているところでございます。

◎大石委員 残念ですけど、これまで培ってきたものを無駄にしないようにというのが大事だと思いますが。その中で、今企業の皆さんと整理しているということですけども、例えば特許とか、そういうものを取れたような技術があるのかというのが1つと。もう1つはちょっと具体的な話で恐縮なんですけど、生存率が高知の試験の場合は低かったというふうなことを見たんですけども、ほかの先行している近大とか、そういうところと比べても低かったのか。あるいは生存率に関しては、どういうふうな課題があったのかということも、ちょっとお聞かせいただいたらと思います。

◎浜渦漁業振興課長 年によって飼育環境であるとか台風の襲来であるとか、いろんな状況がございまして、やっぱり年によってできたできないはありますけども、全体通して見て、複数年にわたって、近大とか大学の研究機関であるとか国の研究機関であるとか、そういったところが出している一定のレベルには達したというふうには認識をしておりますが、やっぱりそれを安定して続けていく、事業として続けていくには、一定の投資による施設もそうですし、体制もそうですし、そういった形でないとなかなか継続するのは難しいのではないかとこのふうには考えてございます。

特許については、そういう特許を取ってるような事例とか、技術とかいうのは現在のところございません。

◎橋本委員 関連してなんですけど、古満目の研究所、非常にばら色みたいな形で我々には伝わったんですけども。完全養殖ということで、今からそういう状況がどんどん加速をしていって、種苗についてもどんどん全国に流れていってというような話をずっと聞かされてきて、今こういう状態。そのために古満目の研究施設を手に入れて、そういう状況



がどんどんつくられていった。実際、古満目の研究所、今からどうしていくのか、どうやって維持していくのかということをもまず教えていただけますか。

◎**浜渦漁業振興課長** 水産試験場古満目分場につきましては、国の研究機関のほうから無償譲渡を受けまして、当初は主にクロマグロの養殖に力を入れていくという形でしたけど、それだけではなくて、例えば新養殖魚種の開発であるとか、宿毛湾で起こる赤潮、魚病、こういったところに対する西の基幹の施設という位置づけでございますので、今後についても、例えばイノベーションで、PCRを用いた赤潮の早期検知などについても現在取り組んでおりますので、そうした意味ではやっぱり重要な施設であるというふうに認識してございます。

◎**橋本委員** 別件になりますけれども、外国人漁業研修事業費補助金というやつを200万円組んでるんですね。元年のほうに。これずっと組んでるんだと思うんですけども、実際今は、例えばカツオにしてもマグロにしても、ある事業主、例えば定置網なんかも、いろんな形で外国人の活躍の場というのは漁業の枠の中ではどんどん増えてきて、やっぱり外国人がいなければなかなか漁業が支えられないという状況があるんだろうというふうに思うんです。ただ、研修センターが室戸にあるんですが、その研修センターの状況だけで、漁業振興、漁業従事者の皆さんのニーズに応えられているのかどうなのかということをちょっと教えていただけますか。

◎**浜渦漁業振興課長** 現在、外国人漁業研修センターでは、マグロのはえ縄、カツオの一本釣り、それからまき網、令和元年度末で191名の外国人研修生を受け入れております。毎年大体60名ほどが入れ替わっているというような状況でございます。1番のメインはカツオの一本釣りでございますして、50名ほどが毎年来て入れ替わっていると。

研修センターの1年のサイクルを見ますと、12月頃にメインのカツオが入ってきます。年度の前半のほうで結構隙がございますので、そこを使ってマグロであるとかまき網で対応しているという状況でございます。ここはまだ一定余力はあるというふうに聞いてございますので、今後高知県漁協のほうで定置網の漁業実習のほうを監理団体を取得したいと、早くて再来年からいろいろやりたいというふうに準備をしておりますので、年度の前半のほうで受け入れていけば、年度的に1年通してちゃんと回るのではないかとというふうに考えております。

◎**橋本委員** 本当にね、高知の漁業、それから日本の漁業、海に関わることは、私はやっぱりインドネシアを抜きに語れないと思うんです。我々の土佐清水市にも、マルシップみたいな制度を使って来てくれてる方とか、それからさっきの漁業実習、外国人技能実習生で来ていらっしゃる方、たくさんいらっしゃって、その方が甲板員として乗っていただければなかなか船が出せない、要は営漁ができないというような状況って、物すごくあるんですね。だから本当に今の状況を聞きますと、今度大敷のためにそういう研修センターと

いう形の枠をちょっと広げる、受入れを広げると。監理団体に一応登録したいということがありましたので。それはどこにつくる予定になってますか。室戸研修所で一緒にやるの。

◎**浜渦漁業振興課長** 監理団体は高知県漁協が取得をしまして、今のところは高知県漁協が受入れをしまして、入国をして3か月ほどは室戸で研修して、その後、各地に入っていくという流れになります。すくも湾漁協さんのほう、もし定置のほうで需要があったら監理団体を取るといようなことも言うておりますので、もしそうした場合でも、すくも湾漁協さんが受入れをしまして、3か月室戸で研修をして、それで各地に入っていくといった流れになろうかと思えます。

◎**橋本委員** 分かりました。今回ね、コロナ禍で外国人の労働力がなかなか使えない状況がいつ解放されるのかちょっと分からないので、そういうことに対して水産振興部としてどういうふうに見てますか。

◎**浜渦漁業振興課長** 先ほど申しましたように、外国人実習生のうちメインでございますカツオの受入れが一応毎年12月でございます。我々も今、そこのところを物すごく心配をしております、この10月から国のほうが一定ビジネス向けに入国制限の緩和をしているというふうなお話もございますので、そういったところの動きも注視をしながら、それから国のほうでは、外国人の雇用を予定していたところは、来れなくなって、代わりに日本人を雇う場合にかかり増し経費を支援していただくという制度がございますので、これも県内のまき網漁業者が1件申請をして使用しているところでございます。こういった支援制度のさらなる周知も含めて対応していきたいというふうに考えてございます。

◎**橋本委員** なかなかね、日本人の船方を探すって難しい状況はあるわけですよ。だから外国人に頼らざるを得ないというのがあって。今回コロナで12月に、一応しっかりと乗せる手はずをせないかんわけじゃないですか。それでも整わなかったら、船が出せない、大変な状態だと思います。やっぱり事業者の方々と、しっかり県のほうももっと密に、そういう状況を聞きながら何とか対応してもらえるように。これほんとにカツオが釣れん、例えばマグロが釣りに行けん、それからそれぞれの漁業に携わる経営体が経営できないということになったら大変なことになりますので、その辺は十分に注視をして執行していただくように、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎**横山委員** 漁業就業支援事業費補助金ですね、一般社団法人の漁業就業支援センターに対しての支援ですけど。先ほどの御説明で、私ちょっと聞き漏らしたのかも分らないですけど、短期研修52回で、14名の長期研修の方が来られて大幅に増加したというふうに、大変な成果、頑張られてるなというふうに聞いたんですけど。一方でこの不用額、700万円ぐらい出てますけど、積極的に取り組まれたと思いますけど、どうしてこういう不用額が出たのかをお聞かせください。

◎**浜渦漁業振興課長** これについては、雇用型漁業も支援する制度がございまして、その

雇用型の方々が事業の開始をちょっと調整をしている段階で、研修というのは事業の開始を好きなときに始められますので、その開始が令和2年度にこけてしまったという関係で、それが主な要因で不用が出たということでございます。

◎横山委員 分かりました。今期の当初予算で1億円強つけて、積極的に担い手の確保に取り組もうというふうにされているので、私も期待をしておるところですから。不用額、そういう先ほどの理由やったら当然仕方がないことでしょうけど、しっかり使って積極的に取り組んでもらいたいなという要請を1点。

それと、去年、商工農林水産委員会で静岡の漁業者の育成職業訓練学校視察に行きました。魅力的なところだと思いながら見たんですけど。担い手の確保で、高知県だからこそこういう強みを持って、担い手を確保できるというようなところを、やっぱりこのセンターに持たせていただきたいなというふうに私は思っておりますけど。その辺の意気込みを部長にお聞かせいただけますか。

◎田中水産振興部長 担い手の確保は水産に限らず、高知県の大きな課題でございます。センターを立ち上げまして、先ほど説明させていただいたように大きな成果を上げているところなんですけれど、漁業学校、できたら理想的だとは思いますが、コスト面とかいろんな課題がございます。その中でも、成果を上げていくために、必要であるかどうかをしっかりと検討していかなきゃいけないと思うんですけど、一方で委員おっしゃいましたように、高知の担い手対策はこんなにいいんだよというところのPRですね。ハードと併せたソフトの部分になりますけど、そこも一生懸命やってるところなんですけど、なおそこを強化して、ぜひ高知で研修を受けて漁業をやってみたいという方が増えるように取組を充実していきたいと思っております。

◎横山委員 静岡県立漁業学園に負けないぐらいね、やっぱりしっかりこのセンターの支援機能を強化していただきたい、一体となってやっていただきたいということを要請しておきます。よろしくお願いいたします。

◎上治委員 ずっと海の話が出てるんですけど。自分は山にいて、内水面。内水面の関係は、皆さん方の生活があってどうということじゃなくて、逆に言えば資源保護とかいうことが主体になってくる。しかしながら、アユ漁は観光の一助にもなって多くの方々が来られるということもあります。よく聞くのが、アユが上がって、天然が上がってくれば一番いいわけなんですけれども、そのときに海岸沿いのところで、よくいうのがパッチ網、何か一遍に全部取るときに相当の天然のアユが入って。あれが何とか遡上のあるときにあいう漁法が、海のほうの、やめることができないかできるかは別としても、皆さん方の生活があるんでそれを止めるとかじゃないけれども。せつかく内水面は内水面の、今日見たら漁業協同連合会の、そういう1つの事務局というものがあると思います。海のほうはどうかちょっと分らないですけど、やっぱり内水面のほうと海のほうとが、何かこう話

合いとかよ、いろいろして、それぞれの課題をどういうふうにもっていけばいいのかというように、やったらいいのになと思うけれども。そういう話合いとか会合というのが、海と川ではされるんですかね。

◎**浜渦漁業振興課長** この問題は漁業調整の話になるんですけども、以前から河川組合のほうからは、いわゆる遡上期のアユを、パッチであるとかそういったもので取ってるのではないかというような御懸念もございまして、そういった声を踏まえて、川の漁業者さんと海の漁業者さんの協議会というのを設けて、県も入る中で、例えば汀線からどれぐらい離ればアユが入らないのかというのを一定、調査も行いまして、内水面、河川、両方が納得いく線というのを保護区域みたいな形で設定をして、アユを取らないような対策で、平成の10数年ぐらいやったと思いますけど、そんな形で一応漁業者同士が話し合っ、て、そういった合意は得られていると。現在もその取扱いは続いているものというふうに認識をさせていただきます。

◎**上治委員** 分かりました。要は、結局自然に上がってくるものが上がってきたら、まあ言うたら放流をどんどんするお金も一緒なんで。そちらのほうへ、せっかく研究とかいろんなお金も入れておるのは、川だけのことでなくて、先ほど言ったのがうまくいっておるとか、そういうのをぜひまた考えながらやっていただければありがたいと思います。

◎**森田委員長** 関連して。その汀線で引いて、シラスパッチへアユの稚魚が入ったという話は前から。平成10数年にそんな話合いが持たれたというのやったら、その後きっちり履行されようと思うんやけど、その頃、ちょうど平成10年頃には、一網打尽にガバッと、これはアユやと、白子やき煎って、ゆでて市場へ出せんき、地場消費でという時代があったんですよ。上治委員が言われよう頃にはそれは現実によりました。もう一網打尽でね。片や、そうかと思ったら、琵琶湖からアユを、稚魚を放流したりじゃいうこともやりながら、シラスパッチで一網打尽じゃいうので、平成10数年に内水面と話して、そういう決まり事をつくったと。しっかりそこら辺もね、もう1回点検しながら履行するように。ぜひこういう意見も出たし。昔はあったけど最近聞かんから、多分きっちりそこら辺は話合いが履行されて、種苗の保全ができようかなと思ってますけど、なお確認をして、しっかり履行するようにしていただけたらと思います。

◎**吉良委員** 毎年お聞きしてるんですけども、リマ区域と種子島区域に関わる漁業補償の件ですけども、キンメを対象魚として調査を始めたとおっしゃってたけど、その進捗状況をちょっとお知らせ願えますか。

◎**浜渦漁業振興課長** これにつきましては漁連のほうで事業費も構えまして、毎年リマ区域周辺でキンメ漁業者の船を用船しまして、ほんとにキンメが釣れようかどうかという形で試験操業を行っております。今年やった結果を聞きますと、キンメの釣獲はできなかったというようなお話を聞いてございまして、なかなか1回だけでどうこうということでは

ございませんので、我々県の職員も一緒に乗って、位置であるとか操業のやり方であるとかいうことは確認をさせていただいておりますので、諦めることなく、今後も継続をしていきたいというふうに考えております。

◎吉良委員 現時点でその漁業補償、魚種もそれぞれあると思うんですけども、どれだけあるのかということをつかむようなものにして、いただきたいんですけど。

◎浜渦漁業振興課長 漁業者への補償金のお話でございますか。

◎吉良委員 そうです。

◎浜渦漁業振興課長 県のほうは実際に漁業補償金の算定とか支給とかに関わってございません。漁連のほうが取りまとめて事務を行っておりますので、そうしたところから資料が提供いただけるのであれば、また御提供させていただきたいというふうに思います。

◎吉良委員 お願いして現状を把握していただきたいと思います。

◎西森副委員長 漁業生産基盤維持向上事業費の中の、燃油タンクの南海トラフ対策での減災対策事業として、昨年安芸市で3基撤去をされてるということで。これあと県内にどれくらい残っているものなのか。

◎浜渦漁業振興課長 あと県内で5つ残ってございます。

◎西森副委員長 それは今後の計画がしっかりと、いつ撤去されるというのはきっちりと決まっているのか。それとも何か課題があって、5つは残っているけども撤去できない理由とかがあるのかどうか。

◎浜渦漁業振興課長 あと残る5つは、宿毛市にございます5つの燃油タンクでございます。このうち4つについては来年度一応撤去するというのは決まっております。残る1基については現在タンクローリー給油への切替えを検討しておりますので、そのタンクローリーの使い勝手等をきっちり地元の漁業者等に御説明をして、理解が得られれば、令和3年以降の撤去につなげていきたいというふうに考えております。

◎西森副委員長 これは補助率が10分の7で、市町村に対する補助ということは、市町村が10分の3を見るという考え方でいいということですかね。

◎浜渦漁業振興課長 さようでございます。

◎森田委員長 これで質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

#### 〈水産流通課〉

◎森田委員長 次に、水産流通課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑に入ります。

◎上治委員 先ほども新型コロナの影響でと最後に言われましたけれども、今そういう影響が、例えば「高知家の魚 応援の店」が1,030店舗ぐらいあると今言われたんですが、昨

年度末にコロナが発生してからその辺の状況は変わってないのか、例えば「高知家の魚 応援の店」をやめられて、今どうなっておるとかいうたらどんなんですか。

◎戸田水産流通課長 実際お店がやめられてという例はございますが、その一方で新規に登録というのがこの状況下においてもございまして、応援の店の登録数が昨年度末で1,030店舗でしたけども、今1,050店舗ぐらいということで、現時点では大きく減ってるとかいうことはない状況にあります。ただ一方で、売上げに関しましては、最近ちょっといい方向に動いてきてるとはいえ、この上半期をいろいろ聞いてみますと、やはりお客さんの入りとかが、前年に比べると大体半分ぐらいというお話は聞いておりますので、そういう意味では影響は受けていると思います。ただ特に最近ランチに関してはかなりお客さんが戻ってきてるとかいうことを伺っております。一方で夜はなかなかまだ戻ってきてないという中で、今後徐々に回復をしていくのかなというふうに考えてます。

◎弘田委員 コロナの関係で、ちょっとここで聞くのもどうかとも思ったんですけど、大敷、定置網の黒字が2つしかないんですよ。椎名とどこやったか、20何個のうち2つ。結局魚の単価が下がって、いくら豊漁でも赤字の結果になってくるという理屈なんです。漁師に聞いてみたら、高級な魚ほど単価が下がって、例えば大きなマダイが1匹100円ぐらいやとか、そういう状況がずっと続いて、最近少し復活してきちゅうみたいなんですけどね。そういった場合に、どうしても市場で売るしかないですからね、いろんなこういった活動が魚の単価を押し上げるのにつながってくると思うんですけど、先ほど市場合同会議とかをされてるとかいうふうに聞いたんですけど、例えばこの市場合同会議で魚の単価を上げるとか、そういった協議がなされておるか否か、そういったところを教えてくださいなと思って。

◎戸田水産流通課長 実際この合同会議というのが、各卸が、大阪とか中四国からいろんな卸が来られます。そこの具体的話というところは、商談的な話のセッティングをちょっとさせていただくものですから、全体の魚価というような形というよりは、どちらかという取引の話を見せていただいているというような状況です。

どうしても委員おっしゃるように、魚の流通というのは、産地市場に上がって消費の市場を経由していくというのがやっぱり大きな本流になってございますので、ここをどうしていくかということが課題かなというふうに思ってます。先ほどの応援の店は、間接的には外食需要での単価アップとか取引拡大につながりますが、先ほど申し上げた4.2億円ぐらいの売上げというのは、産直で行きゆう部分の売上げだけです。ですので、本流の市場流通のほうをもう少し何かしたいなということいろいろ考えてございまして、卸の方と連携をして、例えば販促活動を今以上に県も関わってやるとか、そういうことをちょっと今、市場の方々、消費地の方々と協議をさせていただくようにしてございまして、そういう部分で、例えば市場流通のほうは、量もそうですし、単価の面でもそうですけど、産地

にとっていい方向に行くように持っていきたいなというふうに今考えているところでございます。

◎弘田委員 ありがとうございます。魚ってね、10トン取れて次の日は取れんかったりとか、もう本当に卸の流通のね、ああいった形態がないと成り立っていかんような業種ですので、ぜひ魚の市場での単価が上がるような感じの取組を、県も支援もしちゃっていただきたい。

◎橋本委員 水産加工施設等整備事業費補助金の4億5,000万円。大きな補助金だと思うんですが、先ほどちょっと課長のほうからのお話もあったように、一応これについては宿毛地区を中心とした水産業のクラスターの中核を占める道水の工場に対する補助金ですよ。ただ現状からいうと、海外進出を目指して、ああいう大型の、私も何回もあそこには行くんですが、かなりコロナの状況で厳しいんじゃないかなという思いはします。実際、事業ですので、基本的にはなかなかこういう状態が続けば、非常にどうなるのかということもちょっと心配されます。その辺のしっかりとした経営的なことに対する、やっぱり聞き取りなんかはしてるんですかね。

◎戸田水産流通課長 こちらにつきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように補助金を相当額入れておりますので、こういった操業度合いかということは逐次聞き取りをさせていただきます。

そんな中で、昨年度は7月からということですが、具体の金額はちょっと申し上げられないですけど、大体計画に対して、ちょうどコロナの影響が出てきたという時期でもございましたので、半分強ぐらいではないかというふうに伺っております。今年は特にコロナの影響が出ておりますので、やはり厳しい状況かと思っております。ただ輸出に関しては、影響でいろいろと想定された中国、アメリカというところは減っておりますけど、計画に対しては低いんですけど、昨年度と比べて落ち込みは比較的少ないような状況にもあります。今後、特に輸出に関しては、我々も力を入れているところでございまして、販路を広げていくとかいうところは、先ほどの輸出促進協議会もそうですし、それから卸と組んで輸出のルートを開拓していくとかいうことも含めて、そういった支援をしっかりとしていくような体制を組んでおりますので、事業がしっかり、ちょっと出足をくじかれたような状況ではございますけど、これが軌道に乗るように、県としても支援をしていきたいという姿勢で臨んでいこうというふうに考えております。

◎橋本委員 海外を目途にした進出というのは、非常に厳しい状況というのは続く可能性はあると思うんですよ。原発の水の、要は海の中に流すとかということになると、あれはその地区だけで収まるわけではなくて、日本全体がそう見られる可能性もある。それからやっぱりこのコロナによって、私1回道水に、ちょうど真っ只中に行ったときに、工場を停止してるわけですね。誰も働いてないわけですよ。そんな状況があつて、こうい

うことが続くと本当に厳しいのかなと。尾崎県政のときに産業振興計画で、ありとあらゆるクラスターの中核をつくるために、結構多額な助成をどんどんやってるわけですよ。それに対して、しっかり生きていただければという県のほうも目配りをしていかなかったらやっぱりいかんと思います。特にコロナやけん、潰れたけんしゃあないやいかじゃ済まんわけで、その辺はしっかりと目配り、気配りをしていただくように要請をしておきたいと思います。

◎吉良委員 水産物食育推進事業委託料で、小学校の食育。私これ大事な事業だと思ってるんですよ。きちっとこうやって位置づけてるということがすごくうれしいんですけども。16校496名ということなんですけども、大体どのような業務内容を委託してるんでしょうか。

◎戸田水産流通課長 実施する学校を募集して、どこでやるかを決めて、当日どういうカリキュラムで各学校でやるかということと、魚屋さんを呼んで来てちょっと魚の説明をいただくとか、さばき方を現地でデモンストレーションするとか、そういった段取り一連をやっていただくような内容で委託をさせていただいてます。

◎吉良委員 すばらしいですね。今もうスーパーなんかでも切り身が並んだりよね、しかも料ってる煮魚もそのままあったりしてよね。全くプロイラーみたいに、ただ摂取するだけみたいなね。子供たちは、やっぱり生身の物を料理して、そして自分で食べていくと、生きる力に結びついていくんですね。単なる魚の消費という以上に、私はこれ大事な事業だと思うんで。ぜひ広げていただきたいということをお願いしたいと思います。

◎森田委員長 吉良委員とすごく政策が合うわけですが。ぜひ子供のときからね、魚の食べ方を含めて食習慣の中に魚を入れていく。水産振興部は76億円の年間予算の中で、水産流通課が売って食べろうという企画をしていくところらしいですが。やっぱりこの中で予算額だけで見ても、外商戦略あるいは地産地消戦略、全部入れても2,000万円とか3,000万円とかそういうオーダーで。この前の所管の委員会でも話させてもらいましたが、つくるほうは力入れるんですね、漁場だとか養殖だとか後継者だとか。そういうことはそれはそれで、前が売り抜けたらどんどん食べてくれて、あの食べたいもんが市場からなくなった、スーパーになくなったといったら、生産のほうが必然的に若い人も外国人も入れて作り出す。そういうことで、やっぱり営業が強くないといかん。課長にこの間も言いましたが、やはり知恵出して、漁業者だけやなしに、相当の知恵もコンサルに借りてでも、魚の消費拡大、加工も含めて、日持ちのするようなものも含めてやっぱり魚の消費拡大。今、吉良委員が言われたように、子供の時から食習慣の中にきちっと入れていくと。給食から含めて。そういう中でやっぱり時間がかかるのもあるし、日持ちがするような内陸部へ売っていく、外国にも売っていくと。そういう意味でやっぱりね、営業が強くなったら製造部門は後からついてくるわけよ。製造のほうの育成ばかり、養殖だとか、加工技術



だとか、後継者だとかばかり言わずに、やはり大いに加工にも知恵を入れて、漁業範囲を越したコンサルティングをもらいながら、やっぱり市場にどんどん流通をさせていくというところにこじゃんと知恵を絞って、お金入れて絞ったら、製造のほうで順調に追いかけてくると。今の林業も、農業も、製造生産のところへ随分と知恵と時間とお金を入れようけど、やはり漁業も一緒にね、消費のほうに本気で力を入れて研究して拡大の知恵を絞ったら、やはり僕はもっと消費拡大を含めて活性すると思うけど。どうなんですかね。

**◎戸田水産流通課長** おっしゃるように、流通というのは僕の経験則上言うと、いかに予算をかけるかということも大事ですけど、特に県で流通に携わっている人間としていくと、職員が営業マンだという気持ちでやっていくと。営業マンでやるときに大事なものは、いかにいろんな方々と接点を持って、そういった方々の知恵なりネットワークを広く自分のものにしていけるかということが大きく関わってくると思います。1つはうちの職員が本心に営業マンのつもりで、いろんなところと接点を持って販売のほうに携わっていく。それを当然企画あるいは予算にも結びつけていくという視点でやっていくのが大事なのかなと思っております。うちの職員はそういうつもりでやっていきたいと思っておりますし、それから外のネットワークでいきますと、先ほどもちょっとお話の中で出ましたが、卸売業者とのネットワークというのは非常に大事かと思っておりますので、ここは引き続きしっかりと強化をしていきたいと思っております。

それから魚だけをやってるわけではないですけど、地産外商公社という外商部隊も県外にはおります。こういったところともしっかりと連携をして、全てがうちだけでやるわけじゃなくて、地産外商公社の力もしっかり借りながら、外商のほうを進めていきたいというふうな姿勢で臨んでいきたいというふうに考えております。

**◎森田委員長** もちろん戸田課長も非常に流通だとか販売だとか営業だとかいうのに力を入れて、県の姿勢が分かるわけですが。民間センスで言いましてもね、製造部門が各企業にはあるわけですね。技術課長だとか何とか課長だとか、製造部門の。やはり営業部長というのが、営業課長というのが一番力を持ちゆう会社が、製造部門で結構多いがですよ。あんたらのつくった分が、俺が売ってお金にかえて給料になりゆうって。だからそういう自負があつて。流通課がそういうポジションなら、やはりそれも含めて営業の自覚を、課長がいみじくも言われたきね、営業していくんだと。ぜひコロナのこの時代、企業訪問だとかいろんな難しいところもあるけど、ぜひ知恵を絞って、営業部と思ってね、頑張りたいと思います。部長もうなずいていただいておりますよ。

**◎田中水産振興部長** 今、課長も答弁させていただきましたけど、しっかり売らんと、とにかく事業者の方の収入になりませんので、そこを力いっぱい取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**◎森田委員長** 来年度以降はぜひまたね、こういうことも含めて取り組んでいただきたい

と思います。

◎**横山委員** 関連ということでもないですけど、営業マンとしてね、最前線で頑張るとい  
うその気概を持ってやられてるということに対して敬意を表します。

そのような中で、見本市だとか外商ネットワーク強化事業委託料、様々なことでPR、  
販促ということをやってますけど、委託先で、南放セーラー広告だとか、USENですか  
ね、あとJFこうちとか、こういう3社に委託されてる。これまさしく課長がおっしゃっ  
た営業マンとして、一緒にパートナーとしてやってるということになるのかなというふう  
に思うんですけども。ここに対してどのように評価されて契約をされているのか。そし  
てこのシーフードショーとかって毎年出店してるじゃないですか。やっぱりそれを次の年  
に生かした契約にせんといかんはずなんですよね。そこで得られた知見とか、毎年毎年や  
っぱりバージョンアップするべきだと思うんですけど、その辺のところはどうかなとい  
うところです。お聞きかせください。

◎**戸田水産流通課長** 見本市への出展と都市圏でのネットワーク事業の委託料につしまし  
ては、毎年プロポーザルという形で企画提案型で事業者の選定をさせていただいておりま  
す。その際に、やはり今までの課題も踏まえて、我々では思いつかないような提案が入っ  
てきているところが結果的に業者選定をされていくというようなことになってございます。  
ただ、この南放セーラーのほうは見本市ということで、ほぼ見本市の装飾をどうするかと  
いうようなところが委託の内容になってまして、デザインがどうだとか、あと小間のレイ  
アウトをどうするかとか、その辺りが知恵の出どころでございまして。割とソフト面で  
すごく提案を出してくる余地が、比較的少なくなってきたておりまして。ただ、そんな中  
でも少しずつ、去年レイアウトがここはちょっと動線が悪かったので直そうとか、そうい  
うところで見本市のほうはいろんな提案をいただいております。

USENのほうは、基本的に新たな店舗を開拓するとか、高知に飲食店を連れてきて産  
地で見学会をしたり商談会をやるような段取りとか、あと高知フェアをやるとか、そうい  
ったことを先に大体大枠、仕様書を決めた上で、それをどうするかというところの提案を  
いただいておりますけど。提案を比較的しやすい部分というのが、高知フェアをどうい  
うふうにお客様に訴求をすとかいうところの目新しい提案をいただいておりますので、そ  
ういったところを評価しながら事業者のほうを選定させていただいております。

それからJFこうちの場合は、こちらはもう随意契約でさせていただいております、  
これは高知の魚を实际応援の店に売り込んでいって、高知の魚のよさをしっかり知って  
いただくということが主な内容になってございますので、やっぱり高知県漁協さんのネット  
ワークを生かすという部分が重要だということと、ノウハウを蓄積していただきたいとい  
うようなこともあって、高知県漁協の販売子会社に委託をさせていただいてるという形に  
なっております。

◎横山委員 分かりました。ぜひね、委託の内容というものを、また年度年度でしっかり更新して行って、よりよいものに磨き上げていただきたいというふうに思います。

あともう1点ですけど、水産物消費拡大事業委託料で、土佐のおさかなまつり、中央公園でやってますよね。これもすごい重要な取組だなというふうに思ってますけれども、来場者数とか反響とかというのを毎年しっかり押さえているのか、またどういう状況なのか、それも教えていただきたいと思います。

◎戸田水産流通課長 昨年度が1万4,895名の参加をいただいております、出展いただいた方はもちろんそうですけど、やっぱり来場者の方々にも喜んでいただいているかなというふうな評価をさせていただきます。ただ、これちょうど昨年度で10回目になりまして、10年続けてきております。そんな中で、一旦これに関しては今年休止という形で予算を計上させていただいてないです。一方で、もう少し消費に結びつけていただくような地消の視点で、量販店とか飲食店に足を運んでいただいて高知の魚を食べていただくような仕掛けで情報発信をしたり、量販店と組んで消費拡大的なことをやるとか、そういう事業にちょっと組替えをさせていただいて、今年度から取組をさせていただこうとしてます。今年度はコロナがありましたので、補正でかなりボリュームアップした地産地消の取組をさせていただいてますけど、今そういうふうなことで整理をさせていただいているところです。

◎横山委員 土佐のおさかなまつりというものは、10回で一旦は終了と。

◎戸田水産流通課長 一旦は区切りをさせていただきました。

◎横山委員 結構県内の事業者さんも積極的に来て出展とかしてたと思うんですけど、その辺は合意形成というか、その辺はみんな納得の上で進んでいくような形でしょうかね。

◎戸田水産流通課長 やっぱり続けていただきたいという声もなくはないですけども、先ほど申し上げたような考え方で御理解をいただきたいということで、こういう判断をさせていただきました。

◎横山委員 いずれにせよ、県内の事業者のPRと、やっぱり県民にしっかり魚のよさというものを知ってもらう、この2点を続けれるような枠組みをまたつくっていただきたいなというふうに思ってます。よろしくをお願いします。

◎森田委員長 これで水産流通課を終わります。

ここで休憩をとります。再会は3時10分とします。

(休憩 15時1分～15時10分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈漁港漁場課〉

◎森田委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 災害復旧事業ですけど、県に上がってくるのは土木事務所経由で上がってくるのが主なんですか。

◎池田漁港漁場課長 県管理漁港については土木事務所経由で上がってきます。市町村管理漁港については、市町村から直接上がってくる場合と県経由で連絡が入る場合もございます。

◎弘田委員 漁港施設ですから、海の中で分かりにくい災害とかあって、見逃すとなかなか予算的に、災害復旧であればすぐ対応できるんだけど、一般の事業に回すとなかなか対応できないとかいうのがあって、土木事務所の職員も頑張ってくれてますけど、アンテナを張って、直接漁師に聞いてみるとか漁業関係者に聞いてみるとか、そういうこともちょっとやってもらいたいなと思いつうんですが、現状どうでしょうか。

◎池田漁港漁場課長 現状も、土木事務所は災害が起こったらまず漁協に連絡をして、漁協からの情報、また漁業者からの情報も非常に重要になってまいります。ただ、台風が起きてすぐはやっぱり海が濁ってますので、なかなかそれから1週間ぐらいは濁りが引かないとかいろいろございます。その中で、災害の報告も国には出さないか途中で、精いっぱい皆さんの協力のもと、やってることはやっています。

◎弘田委員 ぜひ逃さんようにね、目を配っちゃってください。よろしく願いいたします。

◎横山委員 漁業集落環境整備事業費補助金ということで、市町村に対する支援ですかね。漁港背後の漁村における生活環境の改善と、南海トラフ地震に備えた避難施設の整備目的と。これ大変重要な予算だなというふうに思ってます。今回黒潮町の避難路に対して3,100万円補助してますけど、これでどれぐらいの効果が見込まれるかお聞かせください。

◎池田漁港漁場課長 黒潮町の田野浦の背後集落の人口はちょっと覚えてないんですが、現在、全体で104の集落が県内にございます。その背後に4万7,000人の人が暮らしているんですが、今その104のうち、この集落環境整備事業で避難施設を整備した実績が約19漁村だと考えてます。それ以外は危機管理部の避難タワーのお金であるとか、そういうものを使って並行的に今までやってまいりました。そこまでやってきて、今残ってるのがその田野浦漁港と、宇佐漁港で最後1か所、避難広場と避難路を今、計画を立てているところでございます。これからまだ要望もあるかと思えます。耐震の面でまだ避難路が足りないとか、幅が小さいとか、そういう場合はまた対応できるようになってますので、随時市町村の要望を聞きながら対応していきたいと考えてます。

◎横山委員 よく分かりました。大変重要な取組だなと思って。また漁村に住まれる方もありがたいことだろうなというふうに思いました。また細かいことが出たら、それぞれ対

応してあげていただきたいというふうに思っています。

あと今、3か年緊急対策で防災・減災、国土強靱化ということでかなりやっていますけれども、漁港漁場関係で積極的に活用されたと思いますけれども、その辺の概要というか、今回のこの予算について、3か年緊急対策でどういうふうに前に進んだかみたいなことを聞かせていただければありがたいと思いますけど。

◎池田漁港漁場課長 漁港におきましては防災拠点漁港が6港あるんですが、その防災拠点漁港の防波堤の粘り強い化、また安芸漁港におきます、すびき対策といたしまして、中の波高の擾乱を抑えるために沖防波堤の延伸であるとか、そういうものに対しまして国土強靱化の費用が認められておりまして、積極的に要望して、昨年補正予算にも増加が認められましたし、また、新規で安芸漁港についてはそこからスタートということでもお金をもらっています。まだ3年で終わらずに始まったばかりのところもありますので、今のところしっかり続けていただきたいという趣旨では、水産庁に要望はしているところでございます。

◎横山委員 全国知事会も、議会としても今議会で3か年緊急対策の延長ということも意見書を出させていただきましたし、そういうことが決定しましたら、またさらに、どうなるかは分かりませんが、あらゆることをね、時期を捉えて、さらに漁村の安心安全というものを、しっかり高めていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

◎橋本委員 広域漁場整備事業で浮き魚礁、黒潮牧場ですか。今15基体制で回しているというふうに思うんですが、結構経年劣化ができて、いろんな状況の中で不具合が生じているというふうには聞きます。それぞれやっぱり整備計画を立ててやってるんでしょうけれども、ただ1つお聞きをしたいのは、今度高知マリンイノベーションに引っかけて、その黒牧をどういう形で整備をして機能を持たすように、例えば魚が蟄集しているところの状況を確認できるとか、そういうふうなところの整備計画というのはあるんですか。

◎津野水産政策課長 黒潮牧場につきましては現在、佐賀沖にございます9号のほうに魚の動きを捉えますためのソナーですとか、あとは近隣におります船の動きを捉えるための小型のレーダーを設置しているということで、そうした情報をおかのほうへ伝えて、例えば漁師の方が家でパソコンですとかスマートフォンを通じて、黒潮牧場の魚の集まり具合といったような情報を見ることによって、出漁を判断していただくという仕組みがつけられるのではないかとこのところ、例えば漁場探索に係ります燃油費の節約、そういったものにつなげたいということで、試験的にまず設置しているというところでございます。この設置してる部分につきまして、ただいま漁業者の方の御意見いろいろ伺いしまして、今後も例えば黒潮牧場管理運営委員会といったところでの御意見なんかも伺いまして、これを本格的に黒潮牧場を整備しますときに、例えばソナーを組み入れて整備していくとい

ったところにつなげていきたいというふうに取り組を進めてるところでございます。

◎橋本委員 大体分かりましたが、ただもうほとんど耐用年数も来てるような状況が、たくさんあるんじゃないか。まだ来てないですかね。

◎池田漁港漁場課長 黒潮牧場につきましては、耐用年数10年で更新を毎回毎回やっています。場合によってはちょっと工事のタイミングで、11年ぐらいになるもんもありますが、やっぱりあれは航路標識ということになってますので、10年過ぎて長く放置するわけにいきませんので、かちっと回すようにしてます。ただ、なかなか普通の陸域の施設と違って、保守点検は行ってますけど、あそこでなかなか長寿命化をしていくということにもなりませんので。陸のように長寿命化して、しっかりまだ10年もたして15年もたしてという考え方も、今後は国も含めて検討していかないかと思いますが、今のところは耐用年数10年ということで、それまでの期間はしっかり保守点検をして、更新をしていくというスタイルをとっております。

◎橋本委員 事故じゃないですけども、突発的な不具合が生じるときがあります。そうしたときにはできるだけ早く対応する、保守するというのをしてください。実際、長いことかかるのよ。電池がないとかね、電池を用意せないかんとかという話がどうっとうありますんで、そういうことができるだけないように。漁師も困るので。申しわけないですが、しっかりと見とっていただきたいと思います。

◎西森副委員長 広域水産物供給基盤整備事業費の南海地震対策のBCPですけども、昨年、清水地区で策定をしているということなんですけども。これ現状としては、どれくらい地域があって今どれくらい策定されてて、それであとどれくらい策定を予定されてるのか。これ去年は1地域ですけども、どんなペースで進めていかれるお考えなのか。

◎池田漁港漁場課長 この漁業地域BCPは、流通拠点漁港を核とします漁業地域、漁業の生産から荷揚げして、選別して、輸送して、加工場、また小売りまでという、そういう地域全体を捉えてのBCPとなっております。高知県におきましては流通拠点漁港が、今のところ田野浦漁港、清水漁港、佐賀漁港の3港になってます。国の施策でもとりあえずは流通拠点漁港を急ぐということで、今の長期計画になっておりまして、今のところはその3港。あと田野浦は平成30年、去年清水、今年佐賀地区で予定をしております。12月には会を始めると思いますけど。

◎西森副委員長 それ以外の漁港におけるBCPの策定というのも、今までも進めてきてるんだろうというふうに思いますけども、それはどういう状況なのか。

◎池田漁港漁場課長 漁協のBCP、市場のBCPともなりますが、普通の企業BCPに近いものになります。それにつきましては県内の25漁協、支所で、もう策定済みでございます。それはもう策定して今見直しつつ、よりよいものにしていくということでやっております。

◎西森副委員長 あと沈廃船のことでちょっと教えていただければと思いますけども。去年、宇佐漁港で4そうですかね。あと市町村の関係で、室戸と大月で合わせて9そうの処理をしてるわけですが。これ金額は随分違うのかなというふうに思うんですけども、これはやっぱり船の大きさだとか、そういうものによってこれほどの違いが出ているのか。例えば市町村の関係でいくと、9そうで37万1,000円ですので、補助率が2分の1ということで、70万円ちょっとぐらいで9そうできてるといことだと思んですけども。一方、県管理の沈廃船に関しては4そうで106万円ですか。随分金額に違いがあるというふうに思うんですけども、これはどういうところの違いなのか。

◎池田漁港漁場課長 まず市町村の補助事業でございますが、やっぱり陸域にある船と、海上に、場合によっては半分水没しちゅう、完全に沈没しちゅうとか、いろいろそういう度合いが違います。陸上はもうたやすくクレーンでつって運んでいきます。それについては大体10万円もかからん状態で1隻できます。5万円から10万円。あとは海上になりますと、さすがに大きい作業船を持ってこんとつれん船もございます。それで市町村の補助金も、県の補助金としてはマックス40万円まで、補助率2分の1ですけど、実際80万円の事業に対しまして40万円までを補助すると。陸域は10万円に対して5万円補助するという制度になってます。ですから、市町村はたまたま陸域ばかりの施設が多かったと。県管理のほうは補助じゃないんですけども、海上の沈廃船の撤去が多かったものでございませぬ。

◎西森副委員長 所有者が分からない部分だというふうに思うんですけど、まだ相当残ってるという感じなんですか。

◎池田漁港漁場課長 これまで撤去処理を土木事務所も含めてやってきてますが、県管理漁港で、昨年度末現在で未処理船がまだ315隻。このうち所有者不明船は85隻、所有者判明船は230隻という状態でございます。また市町村管理につきましては、同じく528隻、不明船のうち294隻、所有者判明船は234隻という状況でございます。

◎西森副委員長 相当まだ残ってて、これ津波が来たら本当に大変な状況になるんだろうなというふうに思いますけども。これ、例えば処理、予算的なものでなかなか進まないのかどうなのか。予算がもっとあればどんどん処理ができていくのか。それとも何か別の理由があるのか。

◎池田漁港漁場課長 所有者不明船と判明船で違ってくると思います。実際は現在漁業者の高齢化に伴って、かなり廃業をされる方も増加しております。その中で放置艇、沈廃船も増加の傾向がございます。その中で一生懸命処理をしてるんですけども、なかなか追いつかないのが状況です。今、新規就業で船を構える場合の支援はあるんですけど、やめる場合の船を廃棄する支援というのが実際ございませぬ。そういうやめられる方が、なかなか所得が少なくなって、支払えるものがなくて、やっぱり一時的に処分をようせんから

置いておくと。そこから始まって。それについてはしっかりと撤去してもらうべく協力要請はしてるんですけども、なかなか進んでないのが実情でございます。

一部の市町村では漁協が主体となって、沈廃船を自主撤去する場合には経費の一部を市が助成をして、それで何とか、市も出してくれるやったら2分の1ぐらいの補助で自分が済むき、それで撤去が進んだ事例もございます。そんな事例もありますので、その事例をまた県のほうも考えることができるのかどうかもまた検討していきたいと考えております。

◎西森副委員長 所有者が分かっているところに関しては、当然指導もしながら処理をしていってもらおうということを進めていかないといけないと思うんですけども。所有者が不明であったり、もう亡くなっていたりとかという、これに関してはもうどんどんやったりやっていっとなないと、これ大変なことになってしまうだろうなというふうに思うんです。

あとはその処理の仕方ですけども、例えば港でもう所有者が分からないとか、もうやめてそのままになってるといった船をおかに上げて処理をするというよりも、沖に出して沈めて魚のすみかをつくるみたいな、そんなことというのはできないものなんでしょうかね。そうすると大分この費用的にも、上げて処理ということになると結構お金がかかるのかなと思うんですけど。沖へ引っ張って行って沈めるのであれば、それほど経費はかからないんじゃないかというふうに思ったりもするんですけども。そういうことが可能なのかどうか。

◎西山副部長 確かに副委員長御指摘のとおり、以前は不要船を魚礁として沈めた例がございます。例えば平成になってからですが、遠洋マグロ船の減船が国策としてやられたときには、まとめて数隻を沈めたような、室戸沖とかで公共事業でやった事例はございますが、その場合は鉄船でございまして、環境への影響が生じないように燃料等は完全に抜く、あるいはプラスチック製の部品は完全に取り外すというような措置を完全にした上で、国が認めたという経緯がございます。現在問題になってます沈廃船はほとんどFRP、強化プラスチック製でございますので、これを放置あるいは沈めることについて、環境への悪影響が評価できないと。今のところよく分からない。今またマイクロプラスチック等も問題になってる御時世でございますので、ますますそういうことを言われると思いますので、今のところFRP船を沈めて魚礁で利用するというについては、私ども考えてございません。

◎西森副委員長 分かりました。魚がそれを食べて、どうということにはならないとは思いますが、それは長い年月をかけて徐々に劣化していくのか、どうなのか分かりませんが、いずれにしても、結構そういう形をつくるにしても、先ほど言ったように油を抜いたりだとか、様々の処理をしないといけないということで、費用的にも結構かかってしまうということで。分かりました。



◎森田委員長 その場合、所有者が判明しちよつてもなかなかやってくれないというので代執行するやんか。代執行して請求をする、そんなことも含めて、やはり了解がとれたらどんどん代執行をやってお金にかえて待つと。物をなくすと。やっぱりそんなことも大事にせんと、ほとんど土木も何もかも、そんなところで遅れていって、現状がずっと長引くということですから。ぜひ現場をきちっと片づけながら、代執行費用の請求だとかね、そんな格好で目の前をあらけていくようなことも含めて、前向きに検討していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。そして、水産振興部を終わります。

以上をもって、本日予定をしておりました日程は全て終了いたしました。次回は、10月28日水曜日に開催し、農業振興部の決算審査を行いたいと思います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時46分閉会)